

10-10. 年齢別有効求人倍率

平成19年の大阪府の有効求人倍率は、18年に比べると若干低下していますが、いずれの年齢層についても全国水準を上回っています。しかし、「求人数均等配分方式」でみると、25～34歳と55歳以上の年齢層では、求人数よりも求職者数が多い状況となっています。

(1) 大阪府

(単位：倍)

年	計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上
平成15	0.67	1.38	0.74	0.93	0.44	0.22
16	0.86	1.73	0.89	1.10	0.63	0.35
17	1.02	1.98	0.95	1.19	0.86	0.55
18	1.25(1.25)	2.42(1.47)	1.13(1.64)	1.33(1.33)	1.15(0.90)	0.80(0.71)
19	1.14(1.14)	2.23(1.29)	0.94(1.38)	1.07(1.16)	1.14(0.91)	0.92(0.83)

(大阪労働局「職業安定業務統計」)

(2) 全国

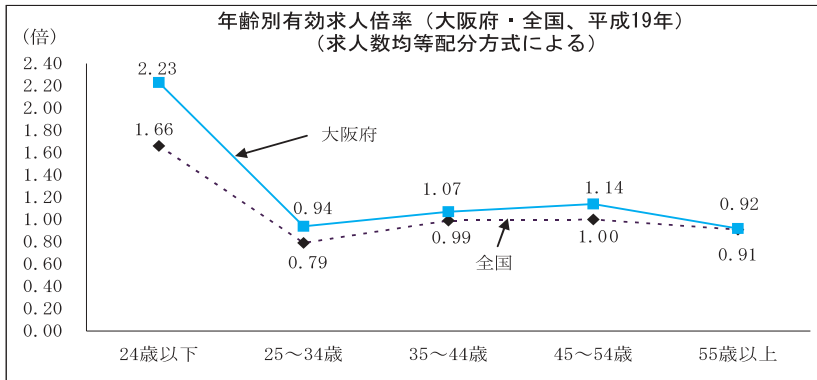
(単位：倍)

年	計	24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上
平成15	0.70	1.25	0.79	0.99	0.46	0.25
16	0.88	1.53	0.93	1.16	0.63	0.37
17	0.96	1.60	0.90	1.16	0.80	0.59
18	1.05(1.05)	1.76(1.20)	0.95(1.35)	1.18(1.14)	0.93(0.80)	0.73(0.62)
19	1.00(1.00)	1.66(1.08)	0.79(1.16)	0.99(1.04)	1.00(0.86)	0.91(0.79)

(厚生労働省「職業安定業務統計」)

(注) 1. 各年10月分。

2. () 内は、「就職機会積み上げ方式」のデータ。データの連続性を考慮して、ここでは、「求人数均等配分方式」データと併記している。



求人倍率

求職に対する求人の比率をいう。すなわち、求職者一人あたりの求人数を示し、労働力の量的な供給状況を示す目安として使われています。

「求人数均等配分方式」

求人数を対象年齢に相当する各年齢階級に均等に配分して、年齢別の月間有効求人数を算出し、年齢別の月間有効求職者数で除す方式。

「就職機会積み上げ方式」

個々の求人について、求人数を対象となる年齢階級の総月間有効求職者数で除して、当該求人に係る求職者1人当たりの就職機会を算定し、全有効求人についてこの就職機会を足し上げる方式。平成18年7月分より公表。